	事業用	325,796,978	茨城県那珂郡東海村	・日本原子力研究開発機構の改革計画（平成25年９月26日策定）において平成26年度内に廃止措置計画を策定することを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
		23,457,176	福井県敦賀市	・更新することを決定した自動火災報知設備等について、減損の兆候が認められたものです。なお、同設備については、更新するまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
土地	厚生用	118,000,000	神奈川県横浜市	・「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成24年４月３日行政改革実行本部決定）に対応した「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日公表）において、平成29年12月末までに閉鎖することを決定し、廃止に向けた手続きに着手した宿舎について、減損の兆候が認められたものです。なお、宿舎が閉鎖されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
構築物	事業用	35,900,477	茨城県那珂郡東海村、茨城県東茨城郡大洗町	・日本原子力研究開発機構の改革計画（平成25年９月26日策定）において平成26年度内に廃止措置計画を策定することを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
工具・器具・備品	事業用	16,731,693	茨城県那珂郡東海村	・日本原子力研究開発機構の改革計画（平成25年９月26日策定）において平成26年度内に廃止措置計画を策定することを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
機械・装置	事業用	210,079,782	茨城県那珂郡東海村、茨城県東茨城郡大洗町	・日本原子力研究開発機構の改革計画（平成25年９月26日策定）において平成26年度内に廃止措置計画を策定することを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
		42,972,145	福井県敦賀市	・更新することを決定したプラント制御設備等について、減損の兆候が認められたものです。なお、同設備については、更新するまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
装荷核燃料	事業用	5,813,340,833	茨城県那珂郡東海村	・核安全保障サミット（平成26年３月24日）において米国から提供されている核物質を返還することについて、日米による共同声明が発表されたことから、減損の兆候が認められたものです。なお、核物質が返還されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
その他の資産	事業用	21,430	福井県敦賀市	・処分することを決定した車両に付随するリサイクル預託金について、減損の兆候が認められたものです。なお、同車両については、処分するまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。

８．資産除去債務に関する事項

⑴　資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」及び「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に定められている事業及び施設の廃止に伴う措置としての解体・除染・廃棄等の講ずべき義務、及びあらかじめ主務大臣への届出・認可の義務に基づき、中期計画の定める範囲において、廃止措置を完了する建物等の撤去費用等を見積り、資産除去債務を計上しております。なお、本見積額は建物等の解体撤去までの費用となり、最終処理・処分までの費用を含んでいるものではありません。

②　労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づき、建物等解体時のアスベスト除去費用等を見積り、資産除去債務を計上しております。

③　労働安全衛生法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、建物等解体時のダイオキシン除去費用等を見積り、資産除去債務を計上しております。

④　事業等用地の賃貸借契約等に基づく退去時の原状回復義務を見積り、資産除去債務を計上しております。

⑤　鉱業法等に定められている鉱山の休閉山において講ずべき鉱害防止等の義務につき、閉山措置に係る費用を見積もり、資産除去債務を計上しております。

⑥　上記①から⑤の資産除去債務の見積りに当たり、支出までの見込期間は当該資産の取得時から供用終了予定期間（３年～34年）までによっており、割引率は見積り時の長期国債利廻率を採用しております。

⑦　当該年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,199,656,932円
時の経過による調整額	15,997,850円
見積りの変更に伴う増加額	159,357,260円
資産除去債務の除去による履行額	62,515,043円
期末残高	1,312,496,999円

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、焼却炉を廃止することを決定いたしました。この決定により、除去費用に係るより精緻な見積りが可能になったため、資産除去債務の見積額の変更を行っております。